

第2回「ものづくり中小企業・リボーン Next 支援業務」に係る
公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会 議事要旨

1 日時及び場所

日時:令和8年4月 28 日(火曜日) 13 時 30 分から 16 時 35 分

場所:大阪府庁咲洲庁舎 41 階 共用会議室④

2 審査方法

審査基準に基づき、公募参加資格適合者について、3名の選定委員会委員により、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施した。最優秀提案事業者は、委員の合議により、各委員の総合評価点の平均が採択基準点を上回る最高得点の提案者を選定した。

3 議事概要

【審査方法及び審査基準の確認】

・総合評価点が 60 点に満たない場合は採択しない旨、委員相互に確認

○書類審査

・企画提案内容について、書類審査を実施。

○プレゼンテーション審査

・提案内容について、提案者が 15 分間のプレゼンテーションを実施。

・その後、委員による質疑を実施。

○審査対象者:4事業者(申込順) ※採択予定者数:1者

・公益財団法人大阪産業局

・リボーン Next・ものづくり中小企業支援団体共同企業体

(代表構成員:大阪府中小企業団体中央会、構成員:一般社団法人大阪中小企業診断士会)

・株式会社 NTT データ経営研究所

・株式会社船井総合研究所

○提案事業者の評価点(得点順)・提案金額(税込)

プレゼンテーション審査における各提案事業者の評価点は以下のとおり。

・81.5 点(企画提案部分:72.0 点、価格等提案部分:9.5 点)提案金額:33,990,000 円

・69.5 点(企画提案部分:63.0 点、価格等提案部分:6.5 点)提案金額:33,992,530 円

・59.8 点(企画提案部分:55.3 点、価格等提案部分:4.5 点)提案金額:33,900,000 円

・54.7 点(企画提案部分:46.7 点、価格等提案部分:8.0 点)提案金額:30,778,880 円

【主な質問内容】

- ・業務の実施体制について
- ・助成対象者に対する具体的な支援手法・内容について
- ・セミナーやイベント等の企画意図について
- ・関係機関等とのネットワークについて
- ・効果的な情報発信手法について

○最優秀提案事業者

書類審査及びプレゼンテーション審査の結果を踏まえ、各委員の総合評価点の平均を算出したところ、「公益社団法人大阪産業局」が採択基準（60点）を超える最高点を獲得した。事業遂行能力等にも問題がないと考えられるため、同団体を最優秀提案事業者として取り扱うこととする。

【評価点及び提案金額】

最優秀提案者	総合評価点 (100点満点)	企画提案部分 (90点満点)	価格等提案部分 (10点満点)	提案金額 (税込)
公益財団法人大阪産業局	81.5点	72.0点	9.5点	33,990,000円

【選定理由】

- ・「リボンチャレンジ」に中心団体として携わった経験に基づき、出展企業に対する課題把握及び支援内容が明確に提案されているとともに、中小企業支援の実績が豊富なコーディネーターの配置等、きめ細やかな支援体制が構築されていることから、高い事業成果を見込むことができるため。

【講評での主な委員意見】

- ・「リボンチャレンジ」に携わった経験から本業務に対する理解が深い。
- ・中小企業支援に関する豊富な実績を有していることから、助成金の交付決定を受けた事業の目標達成に貢献することが期待できる。
- ・助成事業のサポートと情報発信が相互に関連する提案内容となっており、高い事業成果を見込むことができる。
- ・紙媒体による情報発信については費用対効果に留意し、柔軟に予算を執行していただきたい。

4 選定委員会委員

所属・職名等	氏名	選定理由
大阪工業大学 情報科学部 データサイエンス学科 教授	ミナガワ ケンタロウ 皆川 健多郎	中小企業の経営や業界動向などの知見を有しており、中小企業の生産現場に関する研究を実施してきた経験から、中小企業支援に精通している。提案内容がものづくり中小企業の支援につながるものであるかの効果や妥当性、実効性等について、審査いただくため。
近畿経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 課長	ツチヤ タカシ 土屋 貴史	中小企業の研究開発等の業界動向や支援施策などの知見を有しており、行政機関の職員として、産業振興に従事してきた経験から、中小企業の研究開発等支援に精通している。提案内容が中小企業の研究開発等支援につながるものであるかの効果や妥当性、実効性等について、審査いただくため。
日本公認会計士協会近畿会 公認会計士・税理士	オクダ ヨシロウ 奥田 善朗	企業の財務・税務に関わる専門家として、様々な企業の支援に携わっており、企業支援という視点から提案内容の妥当性、実効性をはじめ、当該事業の提案金額の妥当性等について、審査いただくため。